

県の財政問題並びに投資的経費の拡大について

Q.1

県財政運営計画では「今後財政対策により調整が必要な額は、毎年度、100億円程度で推移する」との見通しが示されている。今後も人口減少、高齢化の進展による社会保障関係経費の増加など今後の財政運営に大きな課題があると思うが、県財政の現状と課題について伺う。

答弁要旨

平成29年度決算において、財源対策的基金残高が2年連続で減少したことや、今年2月に改訂した財政運営計画で示した内容から、本県の財政状況は厳しいものと認識しています。

今後、持続可能な財政運営を行っていくためには、人口動態や歳入規模に見合った歳出構造への転換を進めていくことが課題と考えております。

Q.2

一般財源確保のためには、県税収入のアップは欠かせないが県税収入の未済額の減少も大きな課題であるが、徴収率アップをどのように図るのか。

答弁要旨

主な課題は、県税収入未済額の約86%を占める個人県民税の収入未済額の解消が挙げられます。

賦課徴収は、地方税法の規定により市町村が行うこととされておりますが「新潟県地方税徴収機構」の活動などを通じて、市町村における徴収確保の取り組みへの支援をおこないます。



Q.3

県財政において、交付税算入されない公債費や県債残高の上限については、どの程度にすべきとお考えか。

答弁要旨

「実質公債費比率」については、地方債の許可制への移行基準である18%以上となる場合は、公債費負担適正化計画の策定が、義務付けられています。また同様に、交付税に参入されない県債残高の負担を表す「将来負担比率」については、早期健全化基準である400%となる場合、財政健全化計画の策定が義務付けられています。本県は、「実質公債費比率」14.9%「将来負担比率」315.0%であります。



Q.4

健全財政を維持する上で、財政調整基金などの財源対策的基金の残高はどの程度を理想とされているのか。また、目指すべき基金残高に向けた施策について伺う

答弁要旨

財源対策的基金は、約230億円が最低限必要な規模としています。施策として、県有財産の流動化や税源涵養など出来る限りの歳入確保に努めたうえで、歳出予算全体の選択と集中をさらに進めてまいります。



Q.5

行政組織の見直しによる人件費の削減など、本県の行政改革は道半ばに過ぎない。今後の財政運営からしても積極的な行政改革に取り組み一般財源確保に向けた改革を加速すべきと考えるが所見を伺う。

答弁要旨

県民ニーズや行政課題が複雑・多様化しており、これらに迅速に対応かつ確に対応し、質の高い行政サービスを提供できる組織体制を確保しながら、今後とも限られた資源の中で簡素で効率的な行政運営に取り組んでいくため、不断の見直しを行ってまいります。

Q.6

本県の平成29年度決算では、投資的経費は1866億円で構成比は、16%である。一般財源の確保策や国の補助などを最大限に利用することによって、投資的経費増に繋げることが待たれているが所見を伺う。

答弁要旨

本県の拠点性向上のためには社会資本の整備を着実に進めていく必要があります。歳入確保に努めつつ事業の選択と集中を更に徹底すると共に国の補助金の増額や地方財政措置の拡充が不可欠であることから国に要望してまいります。

昨年の12月定例会において、自由民主党が発議し、可決成立した条例

*新潟県産木材の供給及び利用の推進に関する条例

県土面積の約7割を占める森林から、私たちは水源の涵養など多くの恩恵を受けてきました。しかしながら、林業及び木材産業は厳しい状況におかれています。このため、県産木材の供給及び利用の推進に取り組む条例を制定しました。

*新潟県活力ある長寿社会の実現の推進に関する条例

高齢者が生き生きと暮らすことができる環境を整備し、活力ある長寿社会として迎えることは、県民すべての願いであり、高齢者が様々な経験を通じて習得した技能など最大限に発揮して活躍する場の確保などに取り組む必要があるため条例を制定しました。

*新潟県がん対策推進条例の一部を改正する条例

自由民主党は、平成19年にこの条例を発議して、制定されて以来がん対策を推進してきました。今回、がん対策の基本理念を定め、県の責務並びに、県民、保健医療関係者、教育関係者及び事業者の役割を明かにするとともに、がん対策に関する施策を総合的かつ効果的に推進とするための一部改正です。

31年2月定例会において自由民主党が発議し、可決成立した条例

*新潟県スポーツの推進に関する条例

スポーツが有する県民生活及び地域社会における意義について理解を深め、スポーツに関する施策を効果的に推進することにより、心身の健康の保持増進による県民の健康寿命の延伸、心豊かで活力に満ちた県民生活の形成及び地域の特性を生かした魅力ある社会の実現に取り組むことを決意するために条例を制定する。